

■アイドリングストップ支援機器導入助成

趣 旨 地球温暖化防止対策や省エネルギー対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援する機器の導入促進を図る。

内 容

| 助成対象装置 | 助成金額 | 助成上限数 |
|-----------------|----------------|----------|
| 電気式の毛布、マット又はベッド | 7,000 円/台 | あわせて5台まで |
| 蓄冷式クーラー、温水式ヒータ | 40,000 円/台 | |
| エアヒータ | 購入価格の1/2 がかつ | |
| 車載バッテリー式冷房装置 | (上限)60,000 円/台 | |

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

※助成金額が購入金額を上回る場合は、購入金額までとなります。

(百円未満切り捨て)

申 請 期 間 令和3年6月1日(火)～令和4年2月4日(金)香ト協必着

※但し、導入後3か月以内でお願いします。

(2月～5月導入分は8月末まででお願いします。)

助成対象期間 令和3年2月1日(月)～令和4年1月31日(月)

※上記期間に取付け及び支払いを完了したものであること。

対 象 機 器 エアヒータ、車載バッテリー式冷房装置の助成対象となる機器
(中古品は不可)は、別表記載の機器に限ります。

申請書類

アイドリングストップ支援機器導入助成金交付申請書(兼請求書) … 様式1

アイドリングストップ支援機器装着証明書 … 様式2

誓約書 … 様式3

添付書類 機器を装着した車両の車検証(写)

購 入：請求書(写)、領収書(写)

※機器を装着してある車両の領収書でも可

リース：リース契約書(写)、借受証(写)

※車台番号の明記があるもの

※国の補助金等との併用は不可